

「インフラ調査士講習会」および「インフラ調査士資格試験」のご案内

「インフラ調査士」が国土交通省技術者資格として認定

当工業会は、国土交通省の「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程（平成26年国土交通省告示第1107号）」に基づき、平成28年度2月に登録認可された、インフラ調査士「鋼橋」、「コンクリート橋」、「トンネル」の3資格に引き続き、この度「舗装」、「小規模附属物」の点検技術者を対象としたインフラ調査士「付帯施設」資格を登録申請し、公的資格として登録認可されました。（平成30年2月）

当工業会では、産業資本ストックの維持管理のための点検・診断には多くの非破壊検査技術者が携わっており、この多くの非破壊技術者の活用を（一社）日本非破壊検査協会とともに国土交通省に要望してきました。

国の社会資本の維持管理の品質確保と技術者育成及び活用の促進を図ることを目的とした技術者資格登録創設の動きと合わせて、即戦力となる技術者の育成をめざし、平成26年度に非破壊検査技術者及び社会資本の点検・診断の実務経験者を対象とした「インフラ調査士」資格制度を創設し、今回の申請・登録となりました。今後の施設点検の発注への要件設定や資格技術者の活用が期待されます。

また当工業会では、平成17年から「コンクリート構造物の配筋探査技術者認証制度」を立ち上げ、配筋探査技術者の育成を進めてまいりました。インフラ維持管理点検には、「インフラ調査士資格」と様々な非破壊検査技術とを合わせ活用することで更に力を発揮するものと考えています。

今後も技術者の育成と技術力向上に努めてまいります。

【登録内容】

「点検業務」を行う「担当技術者」として登録

登録番号	資格の名称	施設分野
品確技資 第65号	インフラ調査士 橋梁（鋼橋）	橋梁（鋼橋）
品確技資 第77号	インフラ調査士 橋梁（コンクリート橋）	橋梁（コンクリート橋）
品確技資 第91号	インフラ調査士 トンネル	トンネル
品確技資 第229号	インフラ調査士 付帯施設	舗装
品確技資 第238号	インフラ調査士 付帯施設	小規模附属物

リンク:国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

本講習会は、土木学会技術推進機構の継続教育（CPD）制度及び土木施工管理技士会連合会の継続学習制度（CPDS）に認定されており、技術者としての力量の維持向上にお役立ていただけます。

【土木学会】 <http://committees.jsce.or.jp/opcet/cpd>

【土木施工管理技士会連合会】 <https://www.ejcm.or.jp>

講習会終了後、「受験資格証」と「CPD・CPDS受講証明書」を発行いたします。

* JCCA 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会の CPD 会員の方は「1-C」の教育形態にて記録申請が可能です。

* 講習と全学科試験の受験者は、「キャリア形成促進助成金」の対象となります。
助成金申請にあたり、事前に「事業内職業能力開発計画」を各都道府県労働局に提出する必要があります。詳細につきましては、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

